



感染者の動向

累計感染者数	54万8,941人
累計死者数	新規感染の傾向
1万5,322人	↗ (前日比で増加)

※出所：オックスフォード大学（11月29日時点）



行動・活動制限

活動制限	あり
実施主体	チリ政府
具体的制限	夜間（0-5時）の外出禁止令。南部の一部地域では20-5時の外出禁止令が発令中。 地域ごとの強制的自宅待機措置により、日中に外出が制限される。
日本人学校	日本人学校を含む教育機関は再開の目途立たず。 オンラインでの授業や教材の配布を実施中。

サンティアゴ事務所長
佐藤 竣平

各種数値の改善を受け、政府は衛生措置の緩和を発表

6月下旬より、国内全体の新型コロナウィルス関連の各種指標は改善傾向。同傾向を受け、政府より規制緩和措置が発表され、地域ごとに段階的な経済再開が検討される見込み。一方で、緩和措置の導入に伴う新規感染者の再度の増加についても懸念される。



空港再開／直行便

空港	稼働中
日本からの直行便	直行便はそもそも存在しないが、日本—チリ間を結ぶ商用便は運航中。マイアミを経由する便が主流。



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

【夜間の外出禁止令】

チリ全土を対象とした0～5時（南部の一部地域では20～5時）の外出を原則として禁止する措置。下述の強制自宅待機措置とほぼ同様の事業従事者の緊急性を伴う外出や移動については、適用対象外となる。

【強制的自宅待機措置】

国内の感染者増加が著しい地域を対象にチリ政府が発令。域内では基幹産業（医療、食糧供給、公共サービス）の従事者を除き、外出が禁止。ただし、チリ警察のウェブサイト上で許可証を取得することで、回数や用途の制限はあるものの、必要品の買い物や医療機関への通院が可能。



日本人に対する入国制限

日本人の入国	不可
外務省渡航情報	レベル3：渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)
制限措置概要	11月23日より非居住外国人の入国も条件付きで認められるようになった。入国に際しては申請書の記入、PCR検査陰性証明書の提示、保険加入などが必要になっている。

※出所：外務省

再開基準

- 7月19日に発表された「一歩ずつの規制緩和計画（Plan Paso a Paso）」により、ICU占有率やPCR検査陽性率などの指標から、政府が地域ごとに計5段階の規制緩和の度合いを判断する（[関連記事](#)）。

現地産業・企業の動き

- 上述の「Plan Paso a Paso」の発表に先んじて、7月13日よりロス・リオス、アイセンの2州にて、映画館、劇場、レストラン、カフェなどの施設の営業再開が制限付きで可能に。
- 今後は同計画に従って、日中の外出や、複数人が集まる社会活動も段階的に許可される見込みのため、様々な業種のテレワーク↔オフィスワークの切り替えにも影響。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 7月28日より、進出日系企業のオフィスが集中する首都圏州内のラス・コンデス区に対する強制的自宅待機措置が解除。従前までは大多数の企業がテレワーク体制であったものの、今後は徐々にオフィスワークへの切り替えが生じる見込み。
- 感染者の増加が少なく、上述の強制自宅待機措置の適用範囲外でのオペレーションを行っている企業については、政府が示す衛生プロトコルへ準拠する上で多少の制約はあるものの、業種を問わず問題なくオペレーションできているという報告あり。ただし、スーパーマーケットやドラッグストアなどを除く商業施設のオペレーションについては、3月中旬に国全土で一旦停止された（現在は地域差あり）経緯もあり、現在も稼働状況は芳しくない。

サプライチェーン、物流への影響

- 政府の指針として生活必需品や医療物資の国内への共有を維持すべく、優先的にそれらの船積が行われるため、それ以外の物資の物流には全体的に遅れが発生している。ただし、周囲の日系企業の状況をヒアリングする限りでは、一部の商材、資材や原料などの物資の到着に遅れはあるものの、総じて通関時の大きな遅れによるオペレーションへの悪影響などは報告されていない。

現在抱える課題、懸念

- 従前までの進出日系企業の最大の懸念事項となっていた医療体制の崩壊に関連し、国内全体の新型コロナウィルス感染拡大ペースは、6月下旬より鈍化傾向。同傾向に伴い、政府が発表する国内の人工呼吸器利用可能台数や、ICU占有率などの指標も改善。
- 国内全体、首都圏州における感染ペースは順調に鈍化するも、未だに首都圏州以北の州では感染の拡大が続いている。特にチリの主要産業である鉱業が盛んな地域でその傾向が強い。一定数の進出日系企業が鉱山への投資や、関連機器のビジネスをチリで展開していることから、今後の動向が注目される。



現地政府の企業支援策

経済支援策

雇用関係凍結措置

従業員は雇用主との合意の下、雇用関係を一時凍結し、失業保険の受給が可能となる法律が施行。期間中雇用主は、当該従業員の健康保険や社会保険の雇用主負担分のみを支払う。

資金融資制度

総額30億ドルの企業向け融資枠を設定。年間売上高上限などの諸条件を満たす企業に対し、最大で対象企業の3ヶ月分の売上相当額を支給。返済開始までは6カ月間の猶予期間を設け、24～48カ月間に分割して返済が可能。金利は政策金利（0.5%）プラス3%で、物価上昇を加味した実質金利はゼロ。

出所：[チリ政府](#)



JETROからのお知らせ

【ビジネス短信・チリ】

[こちらをご覧ください](#)

【動画による解説】

チリにおける新型コロナウィルス感染拡大の影響（最新）
[こちらをご覧ください（YouTubeサイトへアクセスします）](#)

JETROメンバーズ

JETROメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちらをご覧ください](#)。

お問い合わせ

JETRO サンティアゴ事務所

TEL : 56-2-2-2033406
 E-mail : info.santiago@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

JETRO中南米事務所 コロナ特設ページ
[こちらをご覧ください](#)